⑷　Delivery period : 18 March 2011
⑸　Delivery Place : The place specified by the contracting entity.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures, Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１．not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract May be applicable under cases of special reasons within the said clause.
２．not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
３．have Grade B or C or D, on “Manufacture of product” in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2010, 2011 and 2012.
４．The person who joins labor insurance and there is not the nonpayment of the labor premium.
５．prove to have no false statement in tendering documents.
６．prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
７．Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 10 : 00 AM 31 January 2011 in case of by hand
⑻　Contact point for the notice : Yoshiyuki Sato, Kanae Endo Accounting Section, Worker’s Compensation Administration Division, Worker’s Compensation Department, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ex 5445

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年12月10日
支出負担行為担当官
福島労働局総務部長　佐藤　俊彦
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　07
○第２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名　平成23年度福島労働局電力需給契約（８官署）
⑶　仕様　労働局が別に定める「平成23年度福島労働局電力需給契約仕様書（８官署）」のとおりとする。
⑷　供給期間　平成23年４月１日０時～平成24年３月31日24時
⑸　供給場所
会津労働基準監督署　会津若松市城前２―10
福島公共職業安定所　福島市狐塚17―40
平公共職業安定所磐城出張所　いわき市小名浜大原字六反田65―３
会津若松公共職業安定所　会津若松市西栄町２―23
会津若松公共職業安定所喜多方出張所　喜多方市千苅8374
郡山公共職業安定所　郡山市方八町２―１―26
須賀川公共職業安定所　須賀川市妙見121―１
二本松公共職業安定所　二本松市若宮２―162―５
⑹　入札方法
①　入札金額は、各者において設定する契約電力及び使用電力量に対する単一の単価を根拠とし、当局が提示する予定使用電力量の対価とする。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された上記①の総金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書及び入札内訳書を提出しなければならない。入札書及び入札内訳書の様式は当局で定めたものとし、入札に付する事項の消費税額抜の総金額を記入すること。
⑺　入札保証金及び契約保証金　免除
２　競争参加資格に関する事項
⑴　予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
①　当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者。
②　以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後２年を経過していない者。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
㋒　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
㋓　監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
㋔　正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
㋕　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
⑵　次のいずれかに該当する者であること。
平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、東北地域で「物品の販売」の種類の参加資格を保有する「A」「B」又は「C」の者。
⑶　一般競争に参加する者に必要な資格の審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者でないと認められる者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　労働保険に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。
⑺　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の２第１項により経済産業大臣に届出を行い受理されている特定規模電気事業者であること。
⑻　特定規模電気事業者にあっては、電気の供給実績があること。
⑼　「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガス等の排出の程度を示す係数（二酸化炭素排出係数）等について支出負担行為担当官が示す基準以上であること（詳細については仕様書参照）。
３　入札事務に関する事項
⑴　電子入札システムの利用　本案件は電子入札システム（http://www.ebid.mhlw.go.jp/）にて行う。
なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札によることができる。
⑵　仕様書の交付　参加希望者へは、福島労働局総務部総務課にて「入札説明書」及び「平成23年度福島労働局電力需給契約仕様書（８官署）」を配付する。
⑶　契約条項を示す場所及び問い合わせ先　福島労働局総務部総務課会計第一係　電話024―536―0077
⑷　入札書受付期限及び開札日時
（入札締切日時）平成23年３月４日10時00分
（開札日時）平成23年３月４日10時30分より
（場所）福島市霞町１―46福島合同庁舎福島労働局５階会議室
なお、電子入札での参加を原則とするが、従来の紙入札方式も可とする。
⑸　電子入札システムにより入札を行う場合
①　入札書の提出期限　平成23年３月４日10時00分（通信状況により提出期限時間内に電子入札システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うものとする。）
※障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。
・ヘルプデスク　03―5437―0732
・ホームページ
http://www.ebid.mhlw.go.jp/